

令和7年度
高知県立高知ろう学校
不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。

本校の教職員は、学校目標である『ことば豊かに ころ豊かに たくましく生きる力』を育成するために、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。そして、目指す幼児児童生徒像に向け、幼児児童生徒のお手本としてかかわっていきます。

そのために、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識を持って行動し、本校から不祥事が発生しないように努めることを確認します。

以下のルールは、大切な幼児児童生徒、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- ・幼児児童生徒(以下生徒等)の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・生徒等への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝える。
- ・教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒等の撮影や録画をしない。
- ・教育目的外で生徒等に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒等を自家用車に乗せない。
- ・生徒等と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。やむを得ず、SNS等でやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・生徒等引率中に飲酒はしない。
- ・酒席会場には、原則として自家用車(自転車を含む)では参加しない。
- ・運転代行での帰宅予定者は、事前に幹事にその旨を伝え、幹事は管理職に報告を行う。